

愛西市男女共同参画推進懇話会 会議録

会 議 名	令和6年度 第2回 愛西市男女共同参画推進懇話会	
開 催 日 時	令和6年11月13日（水）午後1時55分から午後4時00分まで	
開 催 場 所	愛西市役所北館 2階 会議室2-1・2-2	
出 席 者	委員9名 日置雅子委員、若山壽雄委員、山田彰子委員、竹内明彦委員、 水野将旭委員、福岡麻里委員、品川倫子委員、岡本芳久委員、 山田久仁子委員 説明のために出席した者（市民協働課職員）2名	
欠 席 者	0名	
協 議 事 項 等	●協議事項 1 愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について 2 令和6年度の取り組みについて 3 その他	
公開／非公開の別	公開	
非公開の理由	—	
傍 聴 人 の 数	0人	
会 議 資 料	懇話会 次第懇話会 次第 資料1 愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱 資料2 愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度ご利用の手引き 資料3 ファミリーシップ制度に係る愛西市の行政サービスについて 参考資料1 愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度Webページ 参考資料2 愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度広報紙ページ 参考資料3 ママ・ジョブ・あいち出張相談ちらし 参考資料4 デジタル人材育成講座ちらし 参考資料5 男女共同参画啓発ちらし 参考資料6 あいち女性の活躍促進応援サイトちらし	
審 議 経 過	別紙のとおり	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
市民協働課長	この会議については、「愛西市審議会等の会議公開に関する要綱」に基づき、「愛西市男女共同参画推進懇話会 会議運営要領」を定め、公開とします。なお、本日の傍聴希望者はございませんでした。
会長 市民協働課長	それでは、開会にあたり、会長の日置様よりごあいさつをいただきます。 〈会長あいさつ〉 続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 〈資料の確認〉 ここからは会長の進行でお願いします。
会長	1. 愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について 続きまして、次第1「愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を議題とします。事務局、説明願います。
事務局 会長	〈資料1～3、参考資料1～2を利用して説明〉 ただいま、事務局から愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について報告がありましたが、何かご質問などがありますでしょうか。
委員意見 事務局	・愛知県の要綱と市の要綱を比較し、独自の点はどこか →ファミリーシップ宣誓者のうち、一方が死亡し、親権を持たない人が継続して宣誓する場合は、虐待等を考慮し、再度、届出が必要になるのは市独自の点
委員意見	・生計を同一にしているのを条件とした方がよいと思うが、事例が出た後に改正をする形でよい。
事務局	・事実婚の記載はあるか。
委員意見 事務局	→第3条に記載している。
委員意見 事務局	・今回の懇話会で要綱は最終となるのか。
委員意見 事務局	→11月1日に公布済み。本部員会議でいただいた意見が最終となる。今回の懇話会では、前回の懇話会でお示しした要綱と手引きからの変更をお知らせするものである。運用方法は要綱の範囲内で修正はできる。
委員意見 事務局	・宣誓者が受けることができる行政サービスは、県や他市のものと同じか。
委員意見	→他市とは異なる。昨年度に各課へ照会し、要綱を変更すれば対応できるものや委任状で可能なものを省いたものである。
事務局 委員意見	・若いもの向けのサービスが多いと思うが、高齢者向けのサービスが少ないのか。
事務局 委員意見	→今年度、11月に改めて各課へ照会をする予定である。
委員意見	・愛知県と愛西市で宣誓できるのは、選択の自由となる
会長	2. 令和6年度の取り組みについて 続きまして、次第2「令和6年度の取り組みについて」を議題とします。事務局、説明願います。
事務局 会長	〈参考資料3～6を利用して説明〉 ただいま、事務局から令和6年度の取り組みについて報告がありましたが、何かご質問などがありますでしょうか。
委員意見	・子どもの参加するイベントに合わせて、ブース出店などで啓発するのは効果的でないか。
事務局	・出張相談に予算はいくらかかっているのか →県の事業であり、場所の提供のみである。

各委員意見	・ 講座や出張相談以外に事例の周知や啓発に力を入れるべきではないか。 ・ 県の事業だけでなく、商工会への橋渡しなどを実践した方がよい。受付の人数も少ないため、広く行い、受け皿になる場所を探す方がよい。 ・ 男女共同参画を実現をするにあたってネックとなっていることを取り除く必要がある。学生のうちから生活に溶け込むように啓発していく方がよい。 ・ 広報紙は多くの方がみるので毎月掲載するのはどうか。 ・ 実際に女性で活躍している方を紹介したり、夫婦間で家事等をバランスよく、どのようにやるのか等、知らない情報を知れるのはいいと思う。 ・ 働く以外の活躍も検討した方がよい
事務局	3. その他 ・ 次第3の「その他」として事務局から案内。 ・ 令和7年度愛知県男女共同参画人材セミナーの受講生候補のお願い ・ 次回の懇話会2月3日（月）に開催予定。 以上で、本日の懇話会を閉じさせていただく。 〈閉会〉